

様式2(第3の6関係)

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	令和4年度(2022年度)第2回宝塚市個人情報保護・情報公開審議会 (宝塚市個人情報保護・情報公開審議会)
2 開催日時	令和4年(2022年)8月24日(水)午前9時から2時間程度
3 開催場所	宝塚市役所 3階 特別会議室
4 出席委員	委員6名 黒葛 裕之委員、古賀 広志委員、岡本 英子委員 池田 清輝委員、喜多見 みつ子委員、吉田 弘美委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>1 議題</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に基づく個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備等について(諮問)</p> <p>2 結果の概要</p> <p>上記議題に関して、事務局から制度全般と改正内容の説明をしてから審議を行った。主に匿名加工情報や個人情報保護審議会、要配慮個人情報等について意見や質疑等があった。</p> <p>匿名加工情報については、特定の個人が特定されないよう個人情報を加工したものをデータとして利活用していく側面がある一方で、民間企業へデータを受け渡すリスクもあるとの意見があったので、法律でルールの定めがあり、不正な行為には罰則が適用されることを説明した。</p> <p>個人情報保護審議会については、改正後に審議会に諮ることができるものとしてサイバーセキュリティやデータ活用の具体例が示されており、それだけに限るのかという質疑があったので、その他の項目でも特に専門家の知見が必要であると認める時は、諮問できるということを説明した。</p> <p>要配慮個人情報については、法律や政令で定められているもの以外にも市が独自に追加することはできるのかという質疑があったので、基本的には法律や政令でカバーできるが、条例制定後も、改正によって追加することは可能であることを説明した。</p>